

第2回うわまち病院病児・病後児保育センター
指定管理者審査委員会議事録（概要）

- 1 日時 令和3年10月27日（金） 13：00～13：35
- 2 場所 横須賀市役所 はぐくみかん 5階第4会議室
- 3 出席者 臺委員（委員長）、渡部委員、岸委員、小澤委員
欠席者 三宅委員
- 4 事務局 幼保児童施設課 角津係長、春名主任、市原主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容
 - (1) 第2回うわまち病院病児・病後児保育センター指定管理者審査委員会開会
 - (2) 事務局からの連絡事項
 - ・本日1名委員が欠席したが、指定管理者等選考委員会等条例第4条の規定により、本委員会が成立している旨の報告
 - ・傍聴者なしの報告
 - ・委員紹介
 - ・事務局紹介
 - ・配布資料の確認
 - ・指名団体の資格審査結果の報告
 - (3) 指名団体によるプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答
 - (4) 事務局からの連絡事項
 - (5) 第2回うわまち病院病児・病後児保育センター指定管理者審査委員会閉会

(3) について、質疑応答の内容は以下のとおりであった。

(委 員) 令和2年度は病児・病後児保育センターの利用者が新型コロナウイルスにより減少したと思うが、病児・病後児を受入れるにあたり、受入れ体制の基準や感染対策等徹底していること、注意していることはあるのか。

(回 答) with コロナの時代であり、PCR検査や抗原検査が広がってきているため、新型コロナウイルス陰性証明のある児童は受入れている現状。
RSウイルスが流行った際は、診断確定ができるため隔離し受入れを行っていた。
インフルエンザ関係は、令和2年度は流行しなかったこともあり、大きな混乱はなかった。

(委員) 提出書類にある「障害者への配慮について」の障害者雇用について、横須賀市立うわまち病院としてみると法定雇用率(12名)を上回る13.5名の障害者を雇用していると記載があるが、公益社団法人地域医療振興協会全体での今後の体制についてはどうか。

(回答) 毎年6月1日時点の状況を厚生労働省へ報告しており、4月1日の時点で12.5名と法定雇用率を満たしていたが、5月31日付けで1名退職し11.5名と下回った。

ただ、新たに2人雇用し、現状は13.5名と法定雇用率を満たしている。常に雇用拡大に努めるよう施設全体で取り組んでいる。

(委員) 指定管理料について、指定管理料の中で経費を抑える事についてはどうか。

(回答) 病児・病後児保育センターの指定管理料でギリギリの運営をしている状態。

(委員) 人員配置の状況について。

(回答) 預かる児童の人数により人員配置は異なり、看護師や保育士を確保しなければならぬため、病児・病後児保育センターはギリギリで回している現状である。

人員配置については、院内保育所の保育士や看護師、また、小児科にいる子ども療養支援士も含めて、院内の人材を最大限に活用している。

(委員) アレルギーのある子どもへの対応や体制についてはどうなっているか。

(回答) 食べ物のアレルギーがある児童への対応については、まず何かあれば小児科医に連絡し、栄養士にも相談して決めている。緊急時は内線で小児科医へ連絡するような体制が整っている。

(委員) 今回の指定管理期間内に久里浜地区に移転となるが、移転費用や移転時の対応はどうなるのか。

(回答) 移動後は病院の建物内に病児・病後児保育センターも入る予定となっている。医療をストップしないで移転したいと思っているが、移動の時の受入れ患者の人数を減らすかどうか、縮小しないで移動できるよう今後検討していく予定。病院の運営は止まらないので、病児・病後児保育センターも特に問題はないと考えている。移転費用については健康部やこども育成部と今後相談していく。

(事務局) 指定管理料についてはあくまで運営費としてのものであり、移転費用とは別となる。

(委員) 医療的ケア児の受け入れについてはどうか

(回 答) 受入れ実績はなし。今後、受入れる状態となった場合のことを考え、小児科医や看護師、また、児童相談所などと連携をとり、日ごろからネットワークづくりをしていくことを考えている。

以上